

鳥獣被害防止総合対策事業（クマ特別対策事業）における捕獲計画

事業実施主体：厚真町鳥獣被害防止対策協議会

1. 目的

本地域においては、令和4年以降クマの目撃や痕跡の報告が増えたことで、その生息域は拡大しているものと推測し、農業被害だけではなく、農業者の人身被害を引き起こす懸念も大きくなっていることから、有害個体の捕獲対策の強化が必要となっている。

このため、本事業により、生息環境管理を基本に状況に応じた効果的な対策を推進することで、クマの個体数の適正化を図ることを目的とする。

2. 目標

(1) 推進方針

厚真町内全域を捕獲区域として設定し、クマの有害捕獲対策を実施する。

(2) 目標捕獲頭数

5頭

3. 事業実施体制等に係る項目

(1) 構成市町村、構成機関と役割分担

範囲	構成機関	役割分担
厚真町	厚真町役場	町実施事業の総括、捕獲確認、支払い
	厚真町熊防除隊	捕獲

(2) 農作物野生鳥獣被害対策アドバイザーや学識経験者等第三者との協議や意見聴取の機会の設定

①捕獲計画の作成段階

鳥獣保護監視員（北海道嘱託 村井 広昭氏）から、計画案について助言を得る。

②クマの有害捕獲対策の実施・推進段階

鳥獣保護監視員（北海道嘱託 村井 広昭氏）から、事業期間の中盤頃にさらなる事業の推進に向けた対応方策や捕獲計画の変更について助言を得る。

③捕獲計画（捕獲目標等）に対する事業成果（捕獲効率含む）の評価段階

鳥獣保護監視員（北海道嘱託 村井 広昭氏）から、事業の評価に当たって評価手法及び評価結果について意見聴取する。

4. 事業の対象地域内の全ての市町村における①被害防止計画の作成状況、②第二種特定鳥獣管理計画の作成状況等

①作成済み（計画期間：令和5年～7年）。

②北海道エゾシカ管理計画（第6期）を道が作成済み（令和4年4月～令和9年3月）

5. 生息状況調査等の結果に係る項目（生息状況、生息数、捕獲状況、被害状況等）

(1) 生息状況

クマの生息地域は、地域北部から南部にかけての山林地域を中心に広く分布している。

(2) 生息数

北海道ヒグマ管理計画（第2期）の令和4年の推定個体数を基に、日高・夕張の推定個体数 4460 頭×厚真町の森林面積 28,231ha／日高・夕張の森林面積 977,785ha＝128 頭と推定する。

※森林面積は令和5年度「北海道森林統計」による。

(3) 捕獲と被害状況

令和元年度以降の年度別の被害状況及び捕獲頭数の推移を下表に示す。

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
被害金額(千円)	500	224	442	482	327	303
被害面積(ha)	0.8	0.2	0.1	0.8	0.6	0.3
捕獲頭数(頭)	4	5	2	1	5	1

6. 捕獲の対象地域等（クマ特別対策を実施する位置等を記載）

厚真町内全域

7. クマの捕獲の内容

(1) 捕獲体制（捕獲者）

捕獲者は、技能熟練者でかつ過去10年以内に狩猟関係法令に違反したことがない者で、厚真町より囑託した熊防除隊員とする。

(2) 目標捕獲頭数等に係る内容

厚真町内全域

(3) 捕獲方法

銃器、箱わなによる。

(4) 捕獲期間

令和7年6月25日～令和8年2月28日

(5) 捕獲に要する経費

捕獲活動経費として、捕獲従事者に対して時給5,000円及び燃料費1日1,500円を支給する。

(6) 捕獲個体の確認方法や捕獲個体処理に関する取り決め

捕獲の確認方法については、町の職員が現地確認を行う。なお、捕獲個体処理方法は、焼却処分を基本とする。

(7) 捕獲目標に対する事業成果の評価方法の設定

事業成果については、設定した目標の達成率が70%未満の場合は、達成状況が低調であるものと

する。また、必要に応じて捕獲の効率化が図られているか、類似の取組事例（近隣で実施されている緊急捕獲事業や指定鳥獣捕獲等事業）と比較して評価する。

(8) その他

特になし

8. 生息環境管理の内容（実施体制、実施内容、実施範囲、ゾーニングの考え方・方針）

実施体制は、厚真町及び農業関係機関、厚真町熊防除隊とする。実施内容は、捕獲による個体数の抑制、誘引物の適切な管理、被害防止のための捕獲、排除地域への侵入抑制、市街地への侵入防止を行う。実施範囲は厚真町全域とする。ゾーニングの考え方・方針は、下記のとおり。

ゾーン	コア生息地	緩衝地帯	防除地域	排除地域
エリア概要	健全な個体群の維持（繁殖や生息）を担保するうえで重要な奥山等の地域	コア生息地と防除地域・排除地域との間の地域	農業、水産業など人間活動が盛んな地域	市街地、集落内の住居集合地域等の人間の居住地
ヒグマへの対応方針	ヒグマの生息に配慮	問題を未然に防ぐ	寄せつけない・被害を防除	侵入させない・侵入した場合は緊急的に対応

なお、厚真町ヒグマゾーニング計画（仮）の策定を令和7年度に予定している。

9. 追払いの内容

(1) 追払い体制

農地や人里の近くの出没を確認した場合、音による追払い資材を実施することで、クマから農作物を守り、近づけないようにする。

(2) 追払いに要する経費（使用機材を含む）

追払い資材 3 千円を厚真町鳥獣被害防止対策協議会で購入する。

10. 人材育成活動の内容（具体的な内容を記載）

特になし

11. クマの日当払い及び頭数払いの単位当たりの単価とその財源

日当払い：捕獲従事者への時給 5,000 円及び燃料費 1 日 1,500 円

（うち国費 時給 1,500 円、市町村費 時給 3,500 円及び燃料費 1,500 円）